

2. 統計調査の現状

浜 砂 敬 郎

1. 困難の度をまず統計実査

2. 統計実査の困難状況

3. 「調査拒否」説得の実態

おわりに — 統計実査と統計環境 —

1. 困難の度をまず統計実査

第一報告書で、われわれは調査拒否・非協力の状況について、つぎのような事実を確認している。^(注)

(注) 日本統計研究所(法政大学)『研究所報』No.4 1979年および『統計環境の実態』(九州大学経済学部統計学研究室)参照。

国の統計調査を重視する公民意識を統計精神と呼ぶならば、統計精神は国民の間に育てられていないどころか、二つの事情によって根付かないままに放置されている。

一つは統計調査におけるプライバシー意識の高まりである。

プライバシー意識は住民の経済的地位、政治的利害および社会的感情と深く結びついており、企業の営業秘密と同じように、資本主義社会に特有な現象である。したがって、社会経済の発展とともに、プライバシー意識は統計調査の局面においても統計軽視・調査非協力の要因として強まっていくことが考えられる。

第一報告書の分析によると、遠隔地離島→農山村→都市部→大都市団地と都市化が進む程、「めんどくさいから」とならず、「個人の秘密を知られたくないから」および「調査の結果が悪用されるから」といった調査拒否・非協力の要因が広範な住民の意識にのぼっている。また、同一地点内においては、若年令層ほど拒否要因を意識する層が拡大する。

また、調査拒否にいたらずとも、都市地域においては、「正しい統計」よりも「個人の秘密」を優先する住民の比重が大きく、農村地域でも、両者は相半ばする。

さらに「収入額」、「支持政党」、「学歴」、「職種」等のプライバシーにかかわる調査

事項について、虚偽の申告や申告拒否を予想する住民の比率は高く、とくに都市地域においてはそうである。各地点内に眼をむけると、農村地点では若年令層および高学歴層ほど回答比率が上昇する傾向性がある。他方、都市地点では、年令別および学歴別に回答の規則性がみられなくなり、回答比率の起伏が目立ってくる。したがって、農村部では都市化現象の波及にともなって、プライバシー志向が一樣に住民意識に浸透しつつある。そして、都市部では住民の経済的条件や政治環境に応じて、統計調査においてもプライバシー意識が多様化しつつあると言えよう。

統計の社会的評価が低いこと、これが統計精神が根付かない第二の事情である。

第一報告書は、物価統計、世論調査、統計の政治的必要性および統計の作成目的にかんする質問の分析によって、「統計が政治に生かされないために、国民の利益に還元されていない」と考える住民の比率が、都市地域ほど大きくなる傾向性を明らかにしている。そして、各地点内においては高学歴層ほど、また若中年層に、統計の社会的意義について批判的ないし否定的な回答パターンがみられる。また、農村地点の低学歴層および高年令層には、「統計が政治に生かされているかどうかかわからない」という不明層が存在する。

このような回答傾向は、統計が政治と不可分の関係にあることから、住民の政治不信がそのまま統計軽視の風潮をひきおこすことを物語っている。

このように、調査拒否・非協力意識や統計軽視は、住民の生活環境や政治経済的環境と無関係ではない。社会環境の悪化はそれとともに、統計実査を「物理的」に困難にさせる。日常化した夜勤や残業、共働き世帯や単身世帯の増加、出張や出稼にともなう長期不在、さらには居住環境の「劣悪化」がもたらす社会不安等がそれである。^(注)

(注) この点についてはとくに第一報告書の山田茂「分類不能・調査不能・潜在的非協力」、および西村善博「調査拒否の実情」参照。

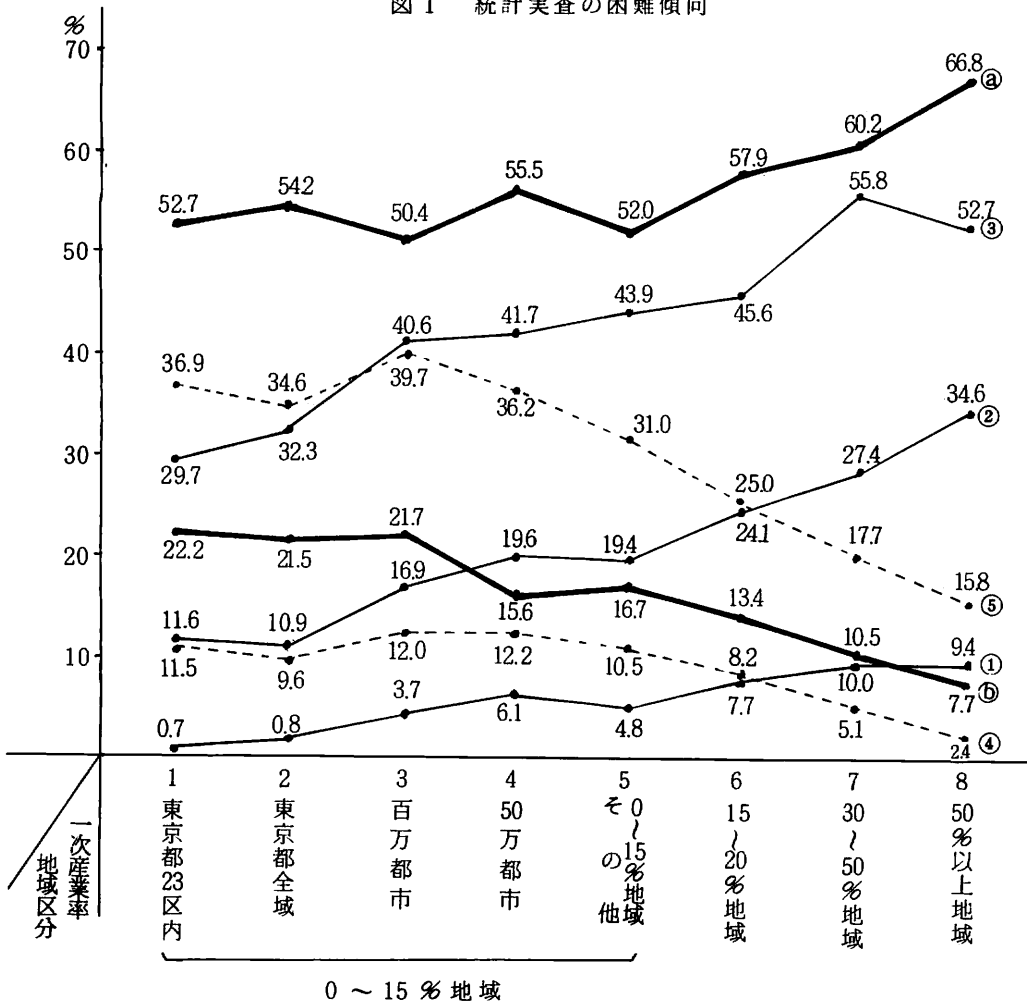
以上が調査非協力および統計軽視にかんする第一報告書の要旨である。

第一報告書が明らかにしたように、統計環境の悪化が全社会的現象であるために、統計をめぐる政治環境および教育環境にたいして、統計諸官庁が改善施策（統計環境整備事業）を講じているにもかかわらず、それは、統計実査の困難としてあらわれている。

われわれの『統計調査員調査』（以下『本調査』と略する）は昨年（1979年）10月～11月に実施されたが、『本調査』は対象者である政府統計調査員にたいして、「一番最近担当した世帯を対象とする国の統計調査」において、「配布済の調査票の回収に要した訪問回数別の世帯数」を問うている。回答肢は「1回で済み」、「2回」および「3回以上」である。

図1のグラフ④および⑤は、調査員の担当総世帯にたいする訪問回数「1回で済み」の

図 1 統計実査の困難傾向



訪問回数1回で調査票を回収できた世帯比率別調査員数（百分比）

- ① 100%回収できた調査員の比率
- ② 80%以上回収できた調査員の比率
- ③ 60%以上回収できた調査員の比率
- ④ 調査世帯総数に占める訪問回数1回で回収できた世帯数の比率

調査票の回収に訪問回数3回以上を要した世帯比率別調査員数（百分比）

- ⑤ 40%以上の世帯が訪問回数3回以上を要した調査員の比率
- ⑥ 20%以上の世帯が訪問回数3回以上を要した調査員の比率
- ⑦ 調査世帯総数に占める訪問回数3回以上の世帯の比率

世帯比率と「3回以上」を必要とした世帯比率を「地域」別に示している。また、実線グラフ

①、②および③は、それぞれ担当世帯のうち100%、80%以上、および60%以上の世帯の調査票を訪問回数1回で回収した調査員の比率を集計した結果である。さらに、点線グラフ④と⑤は、調査票の回収のために訪問回数3回以上を要した世帯が、おのおの担当世帯の40%以上および20%以上である調査員の比率である。したがって、グラフ④および⑤が、統計実査の難易状況を、調査客体＝世帯の側からうかがう指標であるのにたいして、グラフ①～⑤は、実査の担い手＝調査員の側においてとらえる指標と言えよう。

「地域」については、統計調査員が居住する都市町村を就業人口に占める第一次産業就業者率（以下一次産業率と呼ぶ）によって区分している。ゆえに一次産業率の高い地域ほど、農山漁村を多くかかえる市町村であり、逆に比率の低い地域は、第1次産業から離脱しつつある都市地域である。とくに、一次産業率「0～15%地域」は人口規模によって800万都市＝東京、百万都市（北九州および福岡）、50万都市（熊本、鹿児島、および長崎）および大都市に隣接すると思われる「その他の地域」に細分し、また参考のために東京都全域をあげている。

グラフ④からわかるように、調査票回収のために訪問回数が1回で済む世帯の比率は、地域の一次産業率が下るにしたがって、7割弱から6割弱に低下し、とくに大都市地域では5割ギリギリに減少する。逆にグラフ⑤をみると、訪問回数3回以上を要する世帯の比率は、一次産業率が低い地域にむかって、7.7%、10.5%、13.4%と着実に上昇し、大都市隣接地域では16.7%となり、さらに人口百万以上の大都市地域では20%をこえる。

このようにグラフ④および⑤は、農村→大都市周辺・隣接地域→大都市に進むほど統計実査の困難度が傾向的に増すことを端的に物語っている。

都市化が進む地域ほど統計実査が困難になっていることは、グラフ①～⑤の調査員側からみた指標にもあらわれている。グラフ①～③は、一次産業率が低い地域ほど、統計実査が容易でなくなることを、またグラフ④と⑤は、困難になることをいずれも回答比率の傾向的規則性をもって示している。

ところで、図1の数値は地域差だけでなく、地域によって異なる統計調査員のいろいろな属性差をも反映している。

図2Aは、訪問回数1回で60%以上の世帯の調査票を回収した調査員の比率を属性別に示している。つぎに図2Bは、訪問回数3回以上を必要とした世帯の比率を担当調査員の属性別にみたものである。

はじめに、調査員の属性を地域区分と関連させながら、簡単に説明しておこう（別表参照）。性別および年齢別には、女性および中高年齢層が都市型調査員であって、男性と若年齢層は農村型調査員である。居住年数別には、5～9年、10年～14年居住層が都市型、そして30年

- 22 -

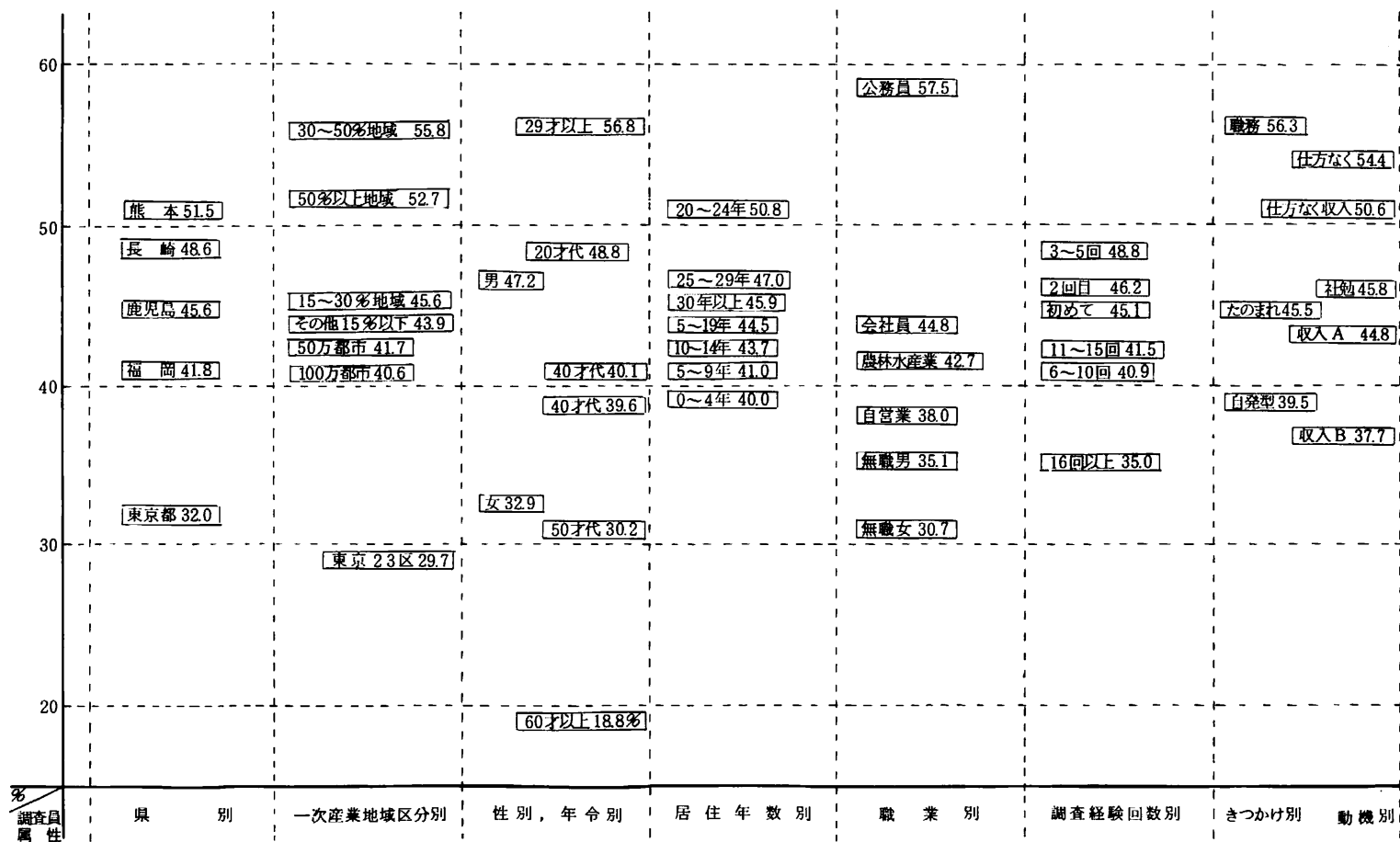
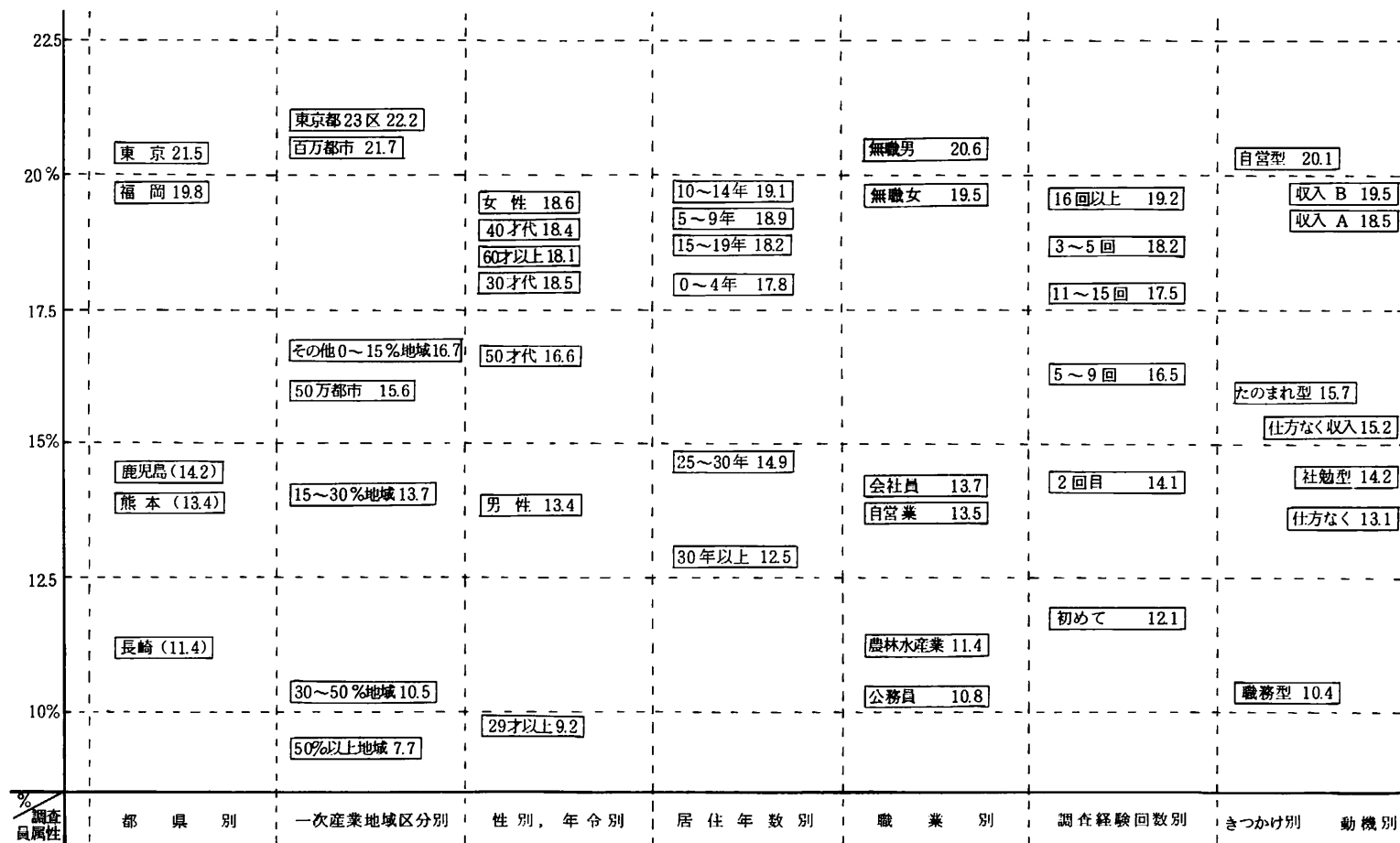


図 2 - B 訪問回数 3 回以上の世帯比率



別表 属性別統計調査員の地域分布

一次産業率 地域区分		0～15%地域					15～30%地域	30～50%地域	50%以上地域	計 (実数) (人)
調査員属性		東京都 全 域	100万 都 市	50 万 都 市	その他 0～15%地域	小 計 (その他 除く)				
性 別	男	2.1	2.2	10.5	16.2	(23.0)	18.0	36.8	13.5	100.0 (721)
	女	21.1	32.0	22.1	8.4	(75.2)	8.0	7.1	2.4	100.0 (1102)
年 令 別	29才以下	1.7	4.3	4.6	9.9	(10.6)	21.2	44.1	14.2	100.0 (345)
	30才代	8.4	27.0	14.5	16.2	(49.9)	12.7	18.0	4.1	100.0 (512)
	40才代	19.7	29.9	21.4	10.8	(71.0)	8.5	7.1	3.7	100.0 (482)
	50才代	25.8	18.7	27.7	8.0	(67.2)	7.7	10.0	8.0	100.0 (299)
	60才以上	13.0	9.7	30.8	8.6	40.5	8.1	22.2	8.1	100.0 (185)
居 住 年 数 別	0～4年	11.2	28.8	16.1	13.1	56.1	11.2	17.2	3.7	100.0 (267)
	5～9年	16.0	32.2	20.2	13.0	68.4	12.0	7.2	1.5	100.0 (332)
	10～14年	15.9	27.1	22.4	11.6	65.4	10.8	10.1	2.9	100.0 (277)
	15～19年	16.7	26.7	16.1	10.6	59.5	8.9	16.1	5.6	100.0 (180)
	20～24年	16.8	11.2	12.5	5.6	42.2	12.9	29.7	11.2	100.0 (232)
	25～29年	13.1	11.5	14.2	10.4	38.8	13.7	26.8	10.4	100.0 (183)
	30年以上	7.2	5.8	17.5	13.6	30.5	13.6	28.5	13.6	100.0 (363)
き け つ か 別	自 発 型	22.5	45.2	24.6	5.2	92.3	1.8	1.4	0.3	100.0 (659)
	たのまれ型	8.9	8.9	20.1	12.8	37.7	18.5	22.1	9.6	100.0 (728)
	職 務 型	0.0	0.0	0.8	19.8	0.8	17.3	49.0	13.0	100.0 (353)
働 機 別	収入A型	15.1	35.7	20.9	11.4	71.7	6.6	10.6	1.7	100.0 (350)
	収入B型	25.3	31.2	17.7	8.8	74.2	6.3	8.1	3.7	100.0 (509)
	仕方なく収入型	2.4	10.8	8.4	20.5	21.6	21.7	28.9	7.2	100.0 (83)
	仕方なく型	2.4	3.9	12.5	13.4	18.8	22.4	33.1	12.2	100.0 (335)
	社 勉 型	10.5	15.0	22.9	8.9	48.4	11.8	22.9	8.1	100.0 (459)
職 業 別	農林水産業	0.0	1.2	13.4	1.2	14.6	15.9	32.9	35.4	100.0 (82)
	自営業(商工サービス)	2.0	6.0	42.0	8.0	50.0	20.0	18.0	4.0	100.0 (50)
	会 社 員	7.5	11.9	19.4	14.9	38.8	13.4	20.9	11.9	100.0 (67)
	公 務 員	1.2	1.6	1.6	17.7	4.4	20.8	45.2	12.2	100.0 (509)
	そ の 他	17.6	18.9	24.3	8.1	60.8	8.1	13.5	9.5	100.0 (74)
	無 職 男	8.0	10.7	32.0	16.0	50.7	8.0	24.0	4.0	100.0 (75)
	無 職 女	21.9	34.5	23.1	8.9	79.5	7.1	3.9	1.6	100.0 (955)
経 験 回 数 別	初 め て	13.0	5.6	8.8	10.2	27.4	15.8	32.1	14.9	100.0 (215)
	2 回 目	10.3	12.8	20.3	11.7	43.4	13.2	24.9	7.8	100.0 (281)
	3～5回	12.5	21.7	16.1	10.7	50.3	14.6	19.0	6.6	100.0 (591)
	6～10回	17.8	22.9	17.3	13.6	58.0	8.8	15.6	4.6	100.0 (411)
	11～15回	12.6	32.6	20.9	11.6	66.1	6.0	11.2	5.1	100.0 (215)
	16回以上	13.5	28.6	27.0	8.7	69.1	11.1	7.9	3.2	100.0 (126)
総 計		13.5 (248人)	20.4 (376人)	17.5 (321人)	11.4 (404人)	51.4	12.0 (220人)	19.0 (349人)	6.9 (127人)	100.0 1,839人

□ は大都市地域に多い都市型調査員
○ は農村地域に多い農村型調査員

『統計調査員調査』第一次集計結果より

以上層が農村型調査員である。

「きつかけ」別のうち、「自発型」は、「自治体の『広報』をみて応募した」ないしは「統計調査員の経験者から誘われた」調査員であって、典型的な都市型である。「たのまれ型」は「身内や知りあいの自治体の職員からたのまれた」、「自治体から直接依頼された」調査員であって、どちらかと言えば農村地域に多く見られる。「職務型」は「自分が自治体の職員だから」という典型的な農村型調査員である。

「動機」別とは「調査員を引き受けた動機」別であって、次表のようにパターン化している。

「動機」別パターン

パ タ ー ン	回答肢の組（設問は二つ選択）
収 入 A 型	「多少とも収入を得たいから」＋「ひまができたから」
収 入 B 型	「多少とも収入を得たいから」＋「社会勉強になるから」 「多少とも収入を得たいから」＋「社会奉仕的な仕事をしたかったから」
仕方なく収入型	「頼まれたから仕方なく」＋「多少とも収入を得たいから」
仕 方 な く 型	「頼まれたから仕方なく」＋「社会勉強になるから」 「頼まれたから仕方なく」＋「社会奉仕的な仕事をしたかったから」 「頼まれたから仕方なく」＋「ひまができたから」
社 勉 型	「社会勉強になるから」＋「社会奉仕的な仕事をしたかったから」

「収入A型」および「収入B型」が文字どおり収入志向の都市型調査員であるのにないし、
て、「仕方なく型」と「仕方なく収入型」は農村地域に多い調査員である。

調査経験回数別にみると、6～10回、11～15回、および16回以上層が都市型調査員であって、農村型調査員は「初めて」層になる。

さて、図2-Aにもどると、訪問回数1回で担当世帯の60%以上の調査票を回収した調査員比率が高い層は、男性、若年令者、居住年数20年以上、「公務員」、調査経験回数5回以下、「職務型」および「仕方なく型」といずれの属性をとっても農村型調査員にはいる。したがって、先の図1の分析とあわせて考えると、農村地域では、調査員経験が浅く、かつ「自発性に乏しい」層が統計実査の主な担い手であるにもかかわらず、統計実査が比較的容易であることがわかる。それは第1報告書において確認したように、農村地域においては、統計環境の悪化が潜在的状態にある実情と符合している。

逆に、図2-Aにおいて比率の低い層は、いずれの属性についても都市型調査員である。

ゆえに、大都市地域の統計実査の主体は自発性に富むベテランの主婦調査員層であるが、図1にみたように、統計実査の困難度は極めて高い。

つぎに、図2-Bの調査員属性別にみた訪問回数3回以上の世帯比率表をとっても、図2-Aと逆の数値関係において、ほとんど同じような傾向を確認することができる。

したがって、図2-Aおよび図2-Bの分析から、都市地域と農村地域とでは、前者において、統計調査員の「資質」にめぐまれているにもかかわらず、社会経済の変容→都市化の進展にともなって、統計実査がいよいよ困難になりつつあると言えよう。

〔後註〕なお、行政管理庁統計企画課が、昭和53年2月1日に実施した『市区町村統計機構に関する実態調査』の結果においても、本節の分析と同じような統計実査の困難状況が報告されているので、その集計結果を参考表として掲げておく。

参考表

統計調査実施の困難性

市町村区分	区 分 人口規模別区分	回 答 市区町村数 (a)	調 査 客 体 の 協 力 状 況				割 合				
			困難な事態 が生じてい ない (b)	困難を生じ ている (c)	左 の う ち		記入なし	b/a	c/a	d/c	e/c
					説明, 説得す ることにより 協力を得る (d)	説明, 説得し ても協力が得 られない (e)					
市 (区)	政 令 市	9	0	9	4	5	-	0 %	100.0 %	44.4 %	55.6 %
	特 別 区	23	1	22	10	12	-	4.3	95.7	45.5	54.5
	500 千 以 上	7	0	7	3	4	-	0	100.0	42.9	57.1
	250千以上～500千未満	48	1	47	34	13	-	2.1	97.9	72.3	27.7
	150 " ～250 "	51	6	44	31	13	1	11.8	86.3	70.5	29.5
	100 " ～150 "	57	6	50	39	11	1	10.5	87.7	78.0	22.0
	50 " ～100 "	100	23	73	63	10	4	23.0	73.0	86.3	13.7
	30 " ～50 "	73	20	49	43	6	4	27.4	67.1	87.8	12.2
	30 千 未 満	12	6	5	3	2	1	50.0	41.7	60.0	40.0
	小 計	380	63	306	230	76	11	16.6	80.5	75.2	24.8
町 村	30 千 以 上	18	6	12	10	2	-	33.3	66.7	83.3	16.7
	20千以上～30千未満	30	22	8	8	-	-	73.3	26.7	100.0	0
	12 " ～20 "	40	21	16	13	3	3	52.5	40.0	81.3	18.8
	4 " ～12 "	32	21	6	5	1	5	65.6	18.8	83.3	16.7
	4 千 未 満	6	3	2	2	-	1	50.0	33.3	100.0	0
	小 計	126	73	44	38	6	9	57.9	34.9	86.4	13.6
合 計		506	136	350	268	82	20	26.9	69.2	76.6	23.4

2. 統計実査の困難状況

前節では、統計実査の困難度を調査票回収のための訪問回数によってみた。本節においては、実査困難の事由に考察を進める。

図3は、先述した「一番最近担当した世帯を対象とする国の統計調査」で「訪問回数が3回以上になった世帯について、理由別の内訳数」を示した集計結果である。

グラフからわかるように、資本主義経済の急速な発展は、統計調査の局面においては、そのまま実査を困難にする事情を生みだしている。すなわち、資本制的生産は、旧来の共同体的な定住生活を解体させ、生産活動と消費活動を時間的空間的に分離し、かつ労働力を流動化させる。「単身世帯」や「共働き世帯」は労働力移動の具体的形態であって、高度経済成長がひきおこす若年労働力の都市吸引や家庭主婦の賃金労働者化がそれである。このような「単身世帯」や「共働き世帯」の増加は、とくに都市地域において、「留守世帯」の急増となって、統計実査を困難にしている。訪問回数3回以上の世帯に占める両世帯の比率は、農村地域から都市地域にむかって確実に上昇している。なかでも、「単身世帯」は農村地域では1割合にとどまっているが、50万・百万都市では2割をこえ、さらに東京では4割にたっている。

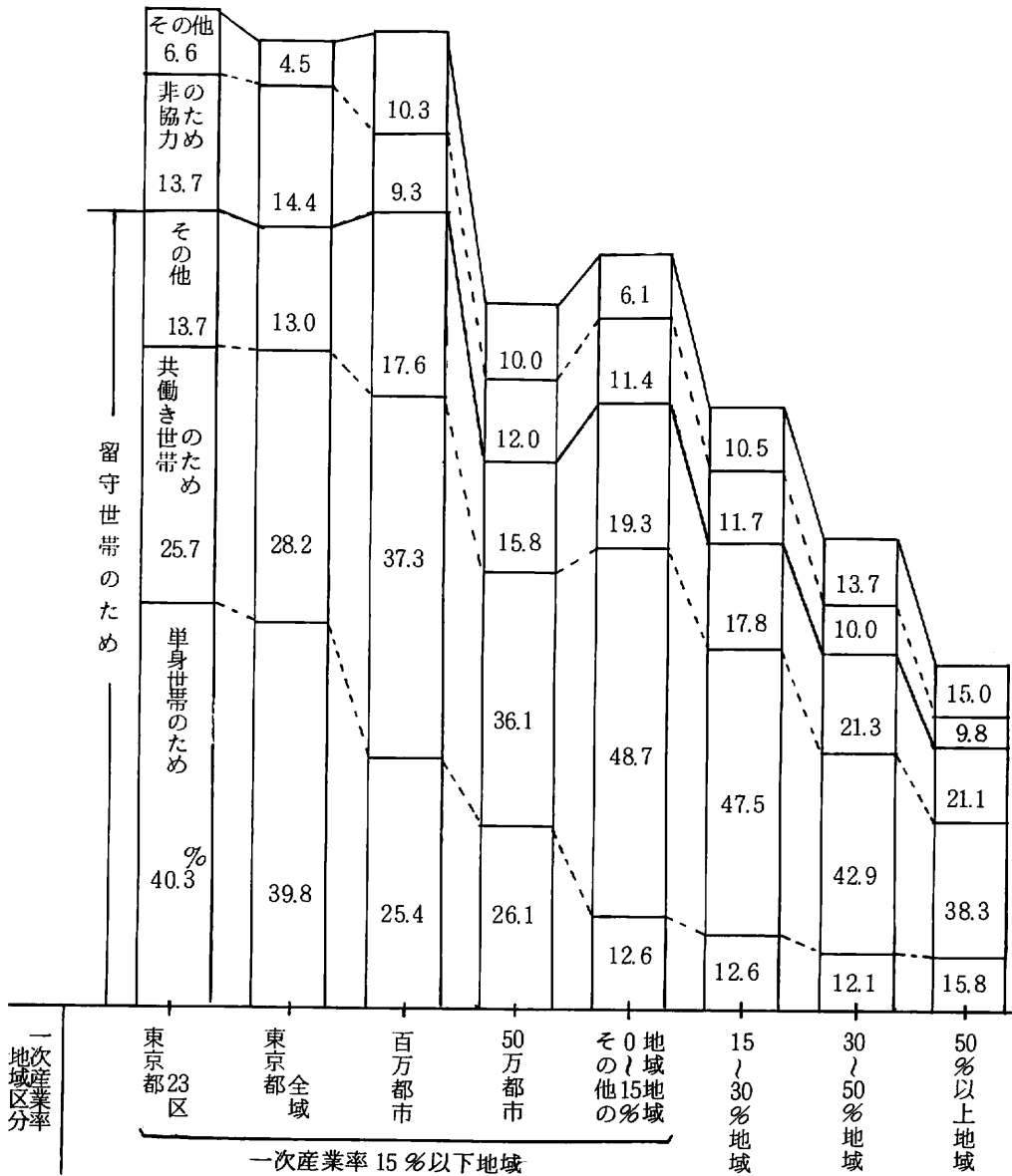
若年労働力が流出した後も、農村地域はなお、都市工業の労働力吸引と反発から逃がれない。それは、季節労働的な出稼や農村 ↔ 都市間の通勤労働となってあらわれ、統計実査の局面においても、グラフにみられるように、大都市隣接・周辺地域および農村地域では、「共働き世帯」が訪問回数を増す最も大きな要因となっている。

つぎに、社会経済の変容がひきおこすプライバシー意識の浸透と政治環境の悪化は、政府統計調査にたいする住民の非協力的心理を強める基因である。3回以上の訪問回数を必要とする世帯に占める「非協力世帯」の比率は、一次産業率が下降するにつれて、農村地域の10%前後から東京の15%弱へと漸増している。

もとより、統計調査が、被調査者の申告にもとづくために、とくに調査拒否は、頻度は少なくとも、その存在自体が、また調査非協力は行為にいたらなくても、非協力意識の浸透・拡大が、統計実査を極めて困難にする。ゆえに、「調査非協力世帯」の存在が、統計調査員にとっては精神的苦痛となり、ひいては後に分析するように調査員の選任難の「大きな理由」となっている。

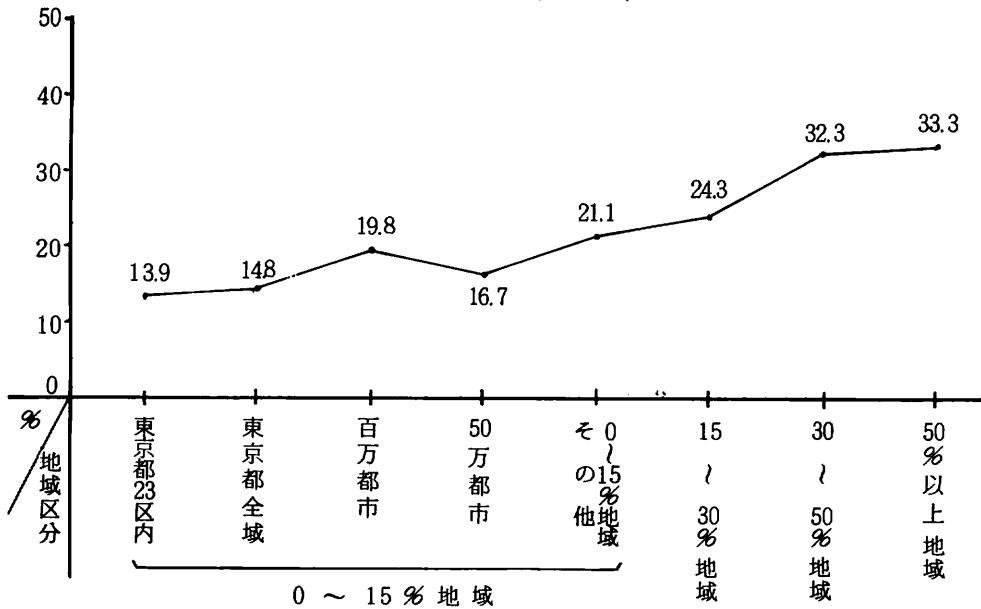
ところで、「単身世帯」や「共働き世帯」は長期不在とあいまって、統計実査を物理的に困難にするとともに、「夜間調査」の必要性を増すことによって、統計調査員の肉体的精神的負担をいっそう大きくする。

図3 訪問回数3以上を必要とした世帯の理由別内訳



『本調査』は、上述の「最近担当」の世帯調査について「調査票を夜間（19時以降）に回収した」世帯数をたずねている。図4は地点別にみた夜間訪問世帯の平均比率である。グラフをみると、大都市地域では15%前後、一次産業率30%以上の市町村では30%をこえ、夜間

図4 夜間訪問世帯の比率



訪問世帯の比率が都市地域よりも農村地域において高くなっている。

図5は夜間訪問の世帯比率を調査員の属性別に示したものである。

比率の高い層は、男性、若年令層、長期居住層、「初めて」、「職務型」かつ「仕方なく型」の農村型調査員であって、とくに職業としては「公務員」があがっている。「公務員」調査員については、統計実査が平常業務外の公務であるために、勤務時間外の夜間調査で必要になる。このような統計調査員の動員事情そのものは、解消さるべき一つの調査環境問題であろう。

それはそれとして、都市型調査員に眼を転じよう。調査経験が深く、「自発型」はかつ「収入目的」の「無職・女性」調査員でも、担当世帯数の2割に近い夜間訪問を強いられている。「無職・女性」が家庭の主婦層であることを考慮するならば、昼間調査が常態であって、「夜間の不安・危険」とともなう労働条件は精神的肉体的苦痛となろう。

『本調査』は、いわゆる統計調査員の選任難について、「次のことがら」が「その理由としてどの程度」であるかを問うている。理由となる「ことがら」としては、「仕事のわりには報酬が少ないから」、「非協力世帯が多いから」、「夜間訪問をしなければならないから」、「調査員の仕事が臨時的（臨時職）だから」および「調査票が複雑だから」がもうけられており、回答肢は「大きな理由になっている」、「少しは理由になっている」、「あまり理由になっていない」、および「全然理由になっていない」である。

図5 夜間訪問世帯の比率

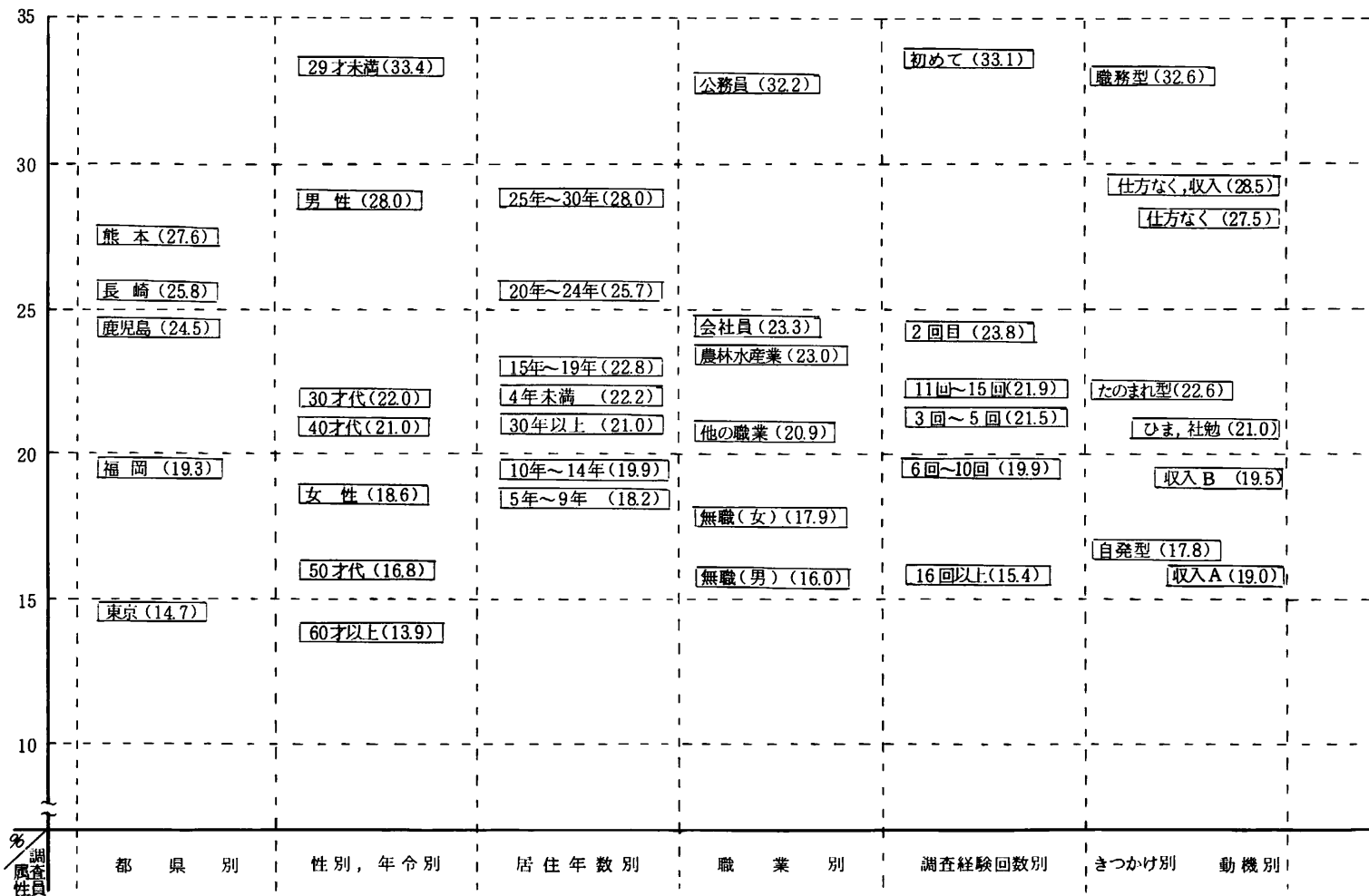
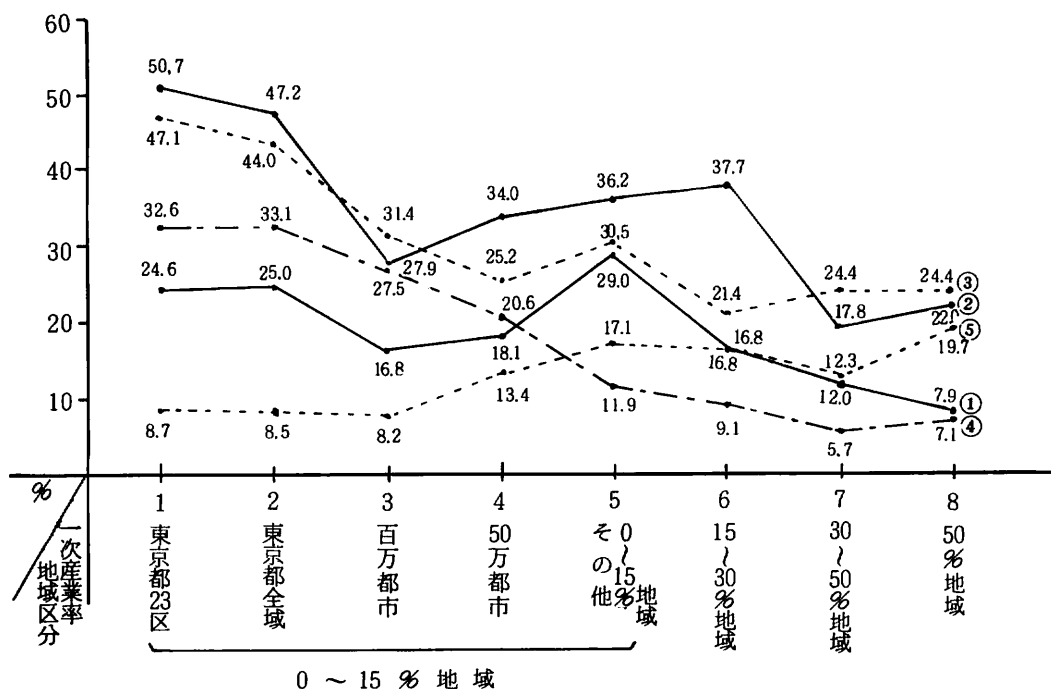


図6は、地域別にみた「大きな理由になっている」の回答比率である。

グラフからわかるように、実査業務の特殊的困難にもとづく精神的肉体的負担が、いずれの地域においても、調査員選任難の最も大きな理由として調査員の意識にのぼっている。また、その傾向は都市地域ほど、とくに東京において強いといえよう。

図6 統計調査員選任難の理由



- ① 「仕事のわりには報酬が少ないから」
- ② 「非協力世帯が多いから」
- ③ 「夜間訪問をしなければならないから」
- ④ 「調査員の仕事が臨時的（臨時職）だから」
- ⑤ 「調査票が複雑だから」

「非協力世帯」にかぎってみると、農村地域は2割前後であるが、大都市隣接・周辺地域、50万都市および東京では4割前後から5割の高率にたつする。

また、「夜間訪問」は、農村地域でも2割台と低くない比率であるが、大都市隣接地域が3割前後、そして大都市地域が3割から5割と、都市地域に進むほど規則的に上昇している。

つぎに、一般には、調査員手当問題は相つぐ改善措置によって解決したと言われているにもかかわらず、「仕事のわりには報酬が少ないから」の回答比率は、「非協力世帯」の比率

と平行して、農村地域から大都市隣接地域および東京にむけて高くなっている。それは、「報酬」そのものの多少よりも、「報酬」が「実査における労苦の特殊性」とのかかわりあいにおいて、調査員に意識されていることを反映したものであろう。

ところで、「臨時的（臨時職）」の回答比率は、都市地域では「非協力世帯」および「夜間訪問」について高い。それは収入と身分の安定性を要求する声であって、都市の統計調査員が一つの職業として定着しつつある実情を物語っている。それだけに、「非協力世帯」や「夜間訪問」といった調査客体の社会環境と統計意識に起因する事象が、統計実査を困難にする要因となっていることは、今後よりいっそう重要な調査環境問題となってくる。

図7および図8は「夜間訪問」および「非協力世帯」の回答比率を調査員属性別にみたものである。

図7からわかるように、先述した夜間訪問世帯の比率が高い「職務型」・「公務員」の農村型調査員よりも、「自発型」・「無職・女性」の都市型調査員の方が、「夜間訪問」を選任難の「大きい理由」と考えている。また、注目すべきは、60才以上および居住年数30年以上を除けば、年令差および居住年数差は小さく、しかも、経験回数別には、経験の蓄積によって、単純に「夜間訪問」の困難は減少していないことである。

つぎに、図8の「非協力世帯」を「夜間訪問」と比較すると、都市型調査員と農村型調査員との間に同じような回答傾向が見られることから、都市地域の調査員にとっては、「非協力世帯」の存在が「実査上の特殊的困難」→「選任難」の「大きな理由」になっていることがわかる。

他方、全般的にみると、性別差と居住年数差を除いて、回答比率の年令差、職業差、調査経験回数差、「きっかけ」および「動機」差を地域差と対比すると、「夜間訪問」よりも「非協力世帯」の方がよりいっそう縮少している。したがって、「夜間訪問」に比べると、「非協力世帯」が、いろいろな属性の統計調査員が一様に苦しめられている要因として浮びあがってくる。そこで次節では、調査非協力意識がどのように統計実査においてあらわれてくるかをみてみよう。

図7 「夜間訪問」を選任難の理由と考える調査員の比率

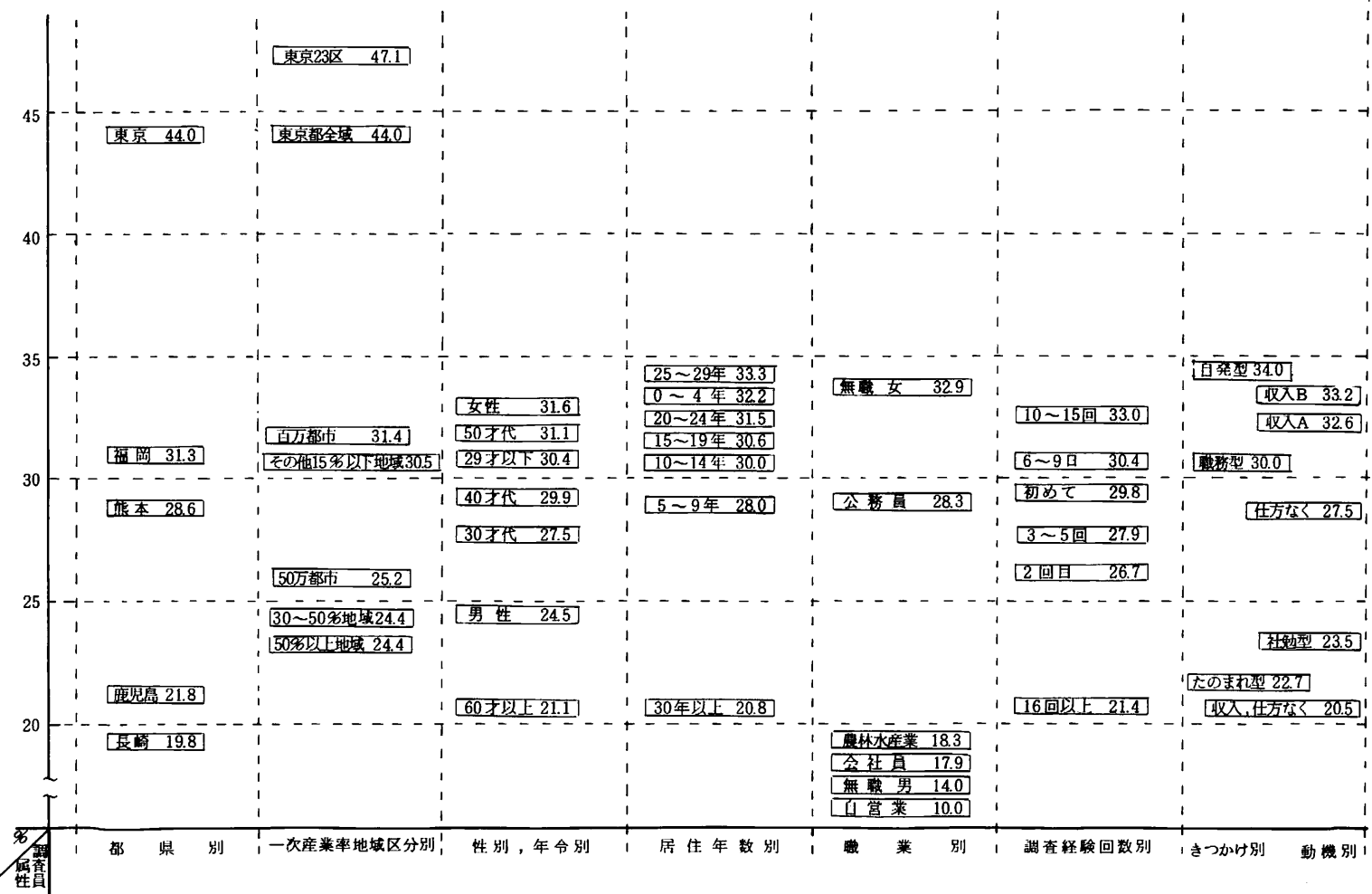
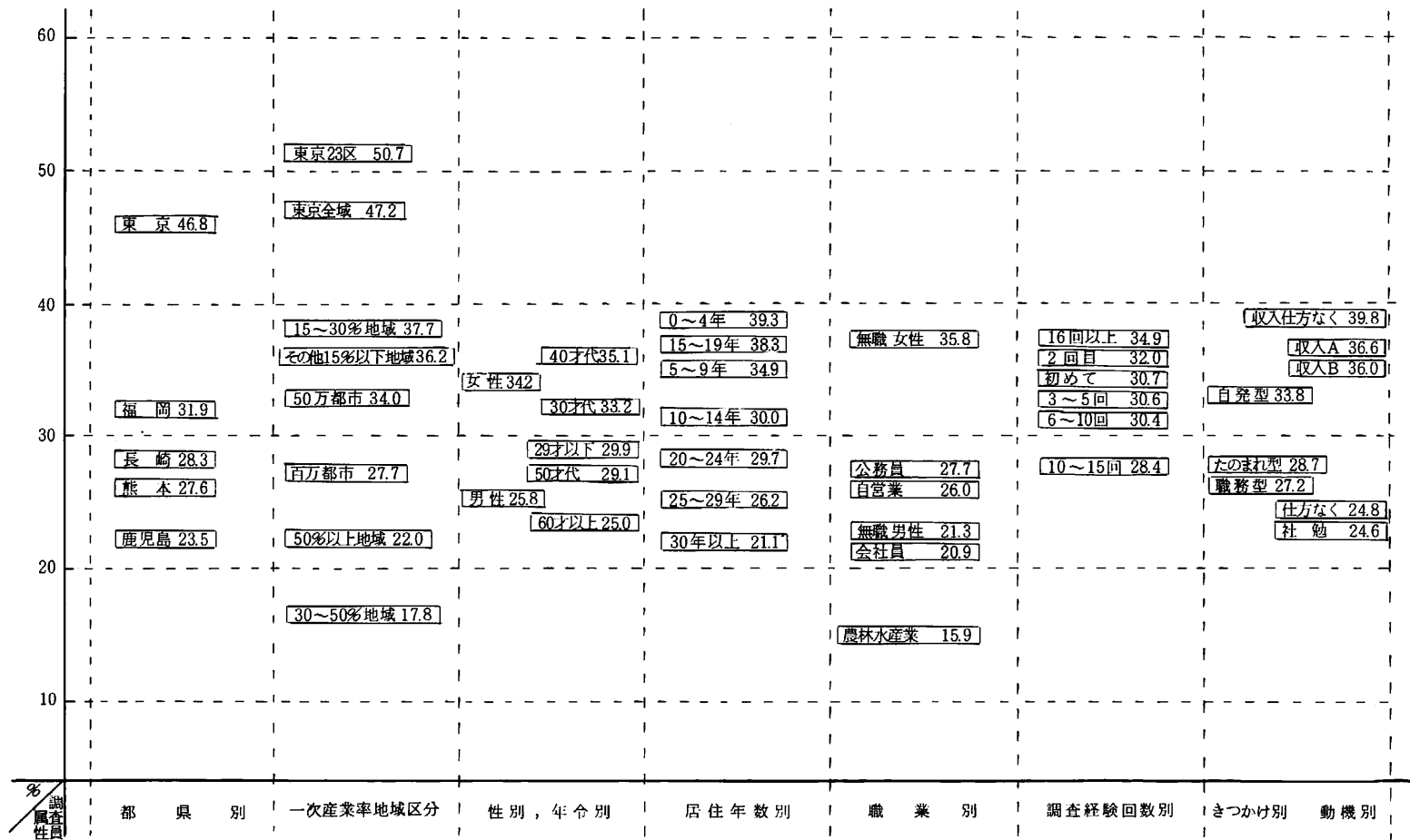


図8 「非協力世帯」を選任難の理由と考える調査員比率



3. 「調査拒否」説得の実態

われわれの第一報告書は、一般国民層の統計意識の様相をつぎのように明らかにしている。

統計精神は、統計調査の秘密保護が国民に広報されないかぎり、育ちにくい。しかし、「統計調査の回答が課税や身元調査のために利用されている」、さらには「統計公務員が回答の秘密を守っていない」という住民の疑念は根強く、都市地域および農村地域を問わず、半ば常識となっている。

つぎに、統計精神の育成は、基本的には統計教育によるところが大きい、「統計」という言葉から、「調査」という回答肢があるにもかかわらず、都市地域では、「計算・数学」や「図・表」を連想する「計数思考型」の比重が大きい。そして、農村地域では「何もうかばない」および「わからない」と答える「無連想型」が少からず存在する。

また、「国の重要な統計調査」（指定統計）である「国勢調査」にたいして「必ず答えなければならない」と答えた住民の比率は都市において、とくに低く、かわって「ことわってもよい」という拒否意識が頭をもたげている。さらに、「国勢調査」を「受けていない」ないしは「受けたかどうかわからない」と答える住民の比率は農村地域において高い。

このような統計および統計調査についての国民の無関心・不明、申告義務にたいする低い認知は、日常の「統計思想普及」活動、さらには統計教育のあり方と無縁ではないように思われる。

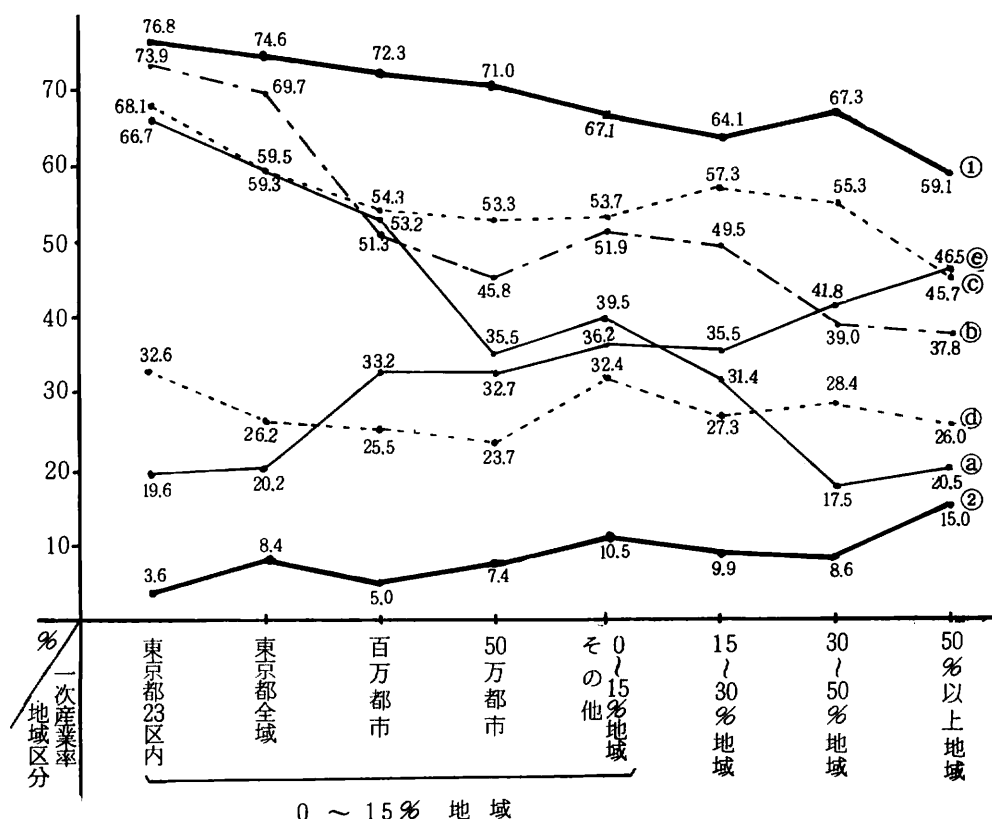
『本調査』は、政府統計調査員にたいして先述の「一番最近担当」した「世帯を対象とする国の統計調査」において、「どのくらいの訪問世帯」が「その調査が実施されること」を知っていたかを問うている。回答肢は下表のようである。

1 ほとんどの世帯が知っていた	2 7～8割の世帯が知っていた
3 半分ぐらいの世帯が知っていた	4 2～3割の世帯が知っていた
5 ほとんどの世帯が知らなかった	6 その他〔記入〕

図9の太線グラフ①と②は、それぞれ、「ほとんどの世帯が知らなかった」の回答比率と、「7～8割の世帯が知っていた」+「ほとんどの世帯が知っていた」の回答和の比率である。

確かに、統計調査時のP.Rは、新聞、テレビ等の報道や公報紙によって行われている。しかし、グラフ①と②は、それが調査対象者の間に効果的に伝わっていないことを物語っている。とくに、50万・百万都市では7割をこえる、東京では8割近くの調査員が「ほとんどの世帯が知らなかった」と答えている。また農村地域でも、同じ調査員の比率は6割をこえている。

図9 統計調査のP.Rの実情と調査対象者が調査についてたずねる質問事項



- ① 「ほとんどの世帯が知らなかった」という調査員の比率
 ② 「7割以上の世帯が知っていた」という調査員の比率
 ③ 「かならず答えなければならないか」と「しばしば質問される」調査員比率
 ④ 「なぜ自分の家が選ばれたのか」と
 ⑤ 「この調査はなんのためにするのか」と
 ⑥ 「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」と
 ⑦ 「税金の資料など他の目的には本当に使わないのか」と

逆に「7割以上の世帯が知っていた」という回答比率は農村地域から大都市地域へと傾向的に漸減しており、とくに東京では零に近い。

実査時における統計調査の広報が最小限不可欠の「統計思想普及活動」であることを考慮するならば、このようなP.R状況のもとでは、先述した住民の統計軽視、統計調査への無関心、および申告義務の無認知は、いきおい調計実査時の「疑問」や「苦情」となって統計調査員の負担を重くする。

同じ図9のグラフ④～⑥のなかで、④は「調査に行って調査世帯から『かならず答えなければならぬのか』というような質問を受ける」程度を問い、それにたいする回答肢「しばしば質問される」の回答比率を示したものである。

また図のグラフ⑦～⑨は、それぞれ「なぜ自分の家が選ばれたのか」、「この調査は何のためにするのか」、「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」、および「税金の資料など他の目的に本当に使わないのか」について、同じ回答「しばしば質問される」の比率である。

図9の④～⑥についての回答肢

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 質問されたことはない。 | 2. まれに質問されることがある。 |
| 3. しばしば質問される。 | 4. その他〔記入〕 |

a)～e)のうち設問a)は「申告義務の存在」についての「住民の質問の頻度」を問うている。また設問b)は、直接には「標本選定」にかんする疑問を聞いているが、住民の質問には「申告にたいする危惧」も含まれていることから、「標本に選ばれたための申告不安」と形容することができる。設問c)は字義どおり「調査目的」についての問いである。設問d)は「調査の必要性」にかかわっているが、それには多分に「申告への危惧感」がこめられており、「調査項目からくる申告の不安」と略しよう。設問e)は「税金等への統計利用」にかんする住民の質問頻度をたずねている。

グラフからわかるように、都市化が進む地域ほど、プライバシー意義が強まるが、それとともに、統計実査の局面においても、「申告義務の存在」や「申告の不安」にかんする調査世帯の「疑問」や「苦情」が増加している。

すなわち、a)「申告義務の存在」について「しばしば質問される」と答えた調査員の比率は、農村地域では最も低い比率であって2割をこえないが、東京では7割近くと、最も地域差が大きい。

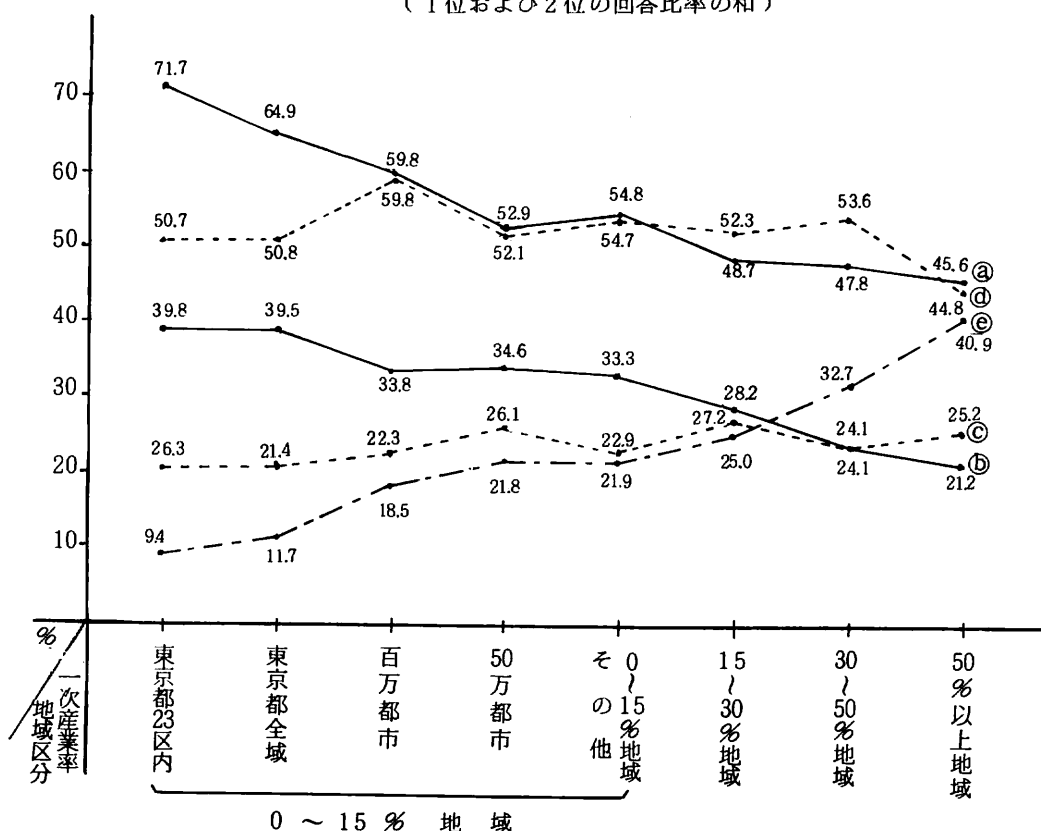
a)「申告義務の存在」ほどではないが、b)「標本に選ばれたための申告不安」とc)「調査目的」の回答比率も農村地域から都市地域にむかって上昇する。そして、c)「調査目的」が農村地域では5割前後と設問群のなかで最高の比率であるが、大都市地域では、b)「標本に選ばれたための申告不安」が7割にたつる最高率を示している。

他方、資本制生産の高度発展は、「自営業者層」を解体し、納税においては「源泉徴収」を受ける雇用労働者を増加させるが、それが、b)「税金等への統計利用」の地域差に反映し

ているのであろう。

つぎに『本調査』は図9のa)～e)の質問群について、「ではどの質問を受けたとき最も説明に困る」かと「説明の困難さの順位」を問うている。図10はa)～e)の質問ごとに、順位1位と2位の回答比率の和を示したグラフである。

図10 調査員が説明に困る質問項目
(1位および2位の回答比率の和)



- ①「かならず答えなければならないのか」
- ②「なぜ自分の家が選ばれたのか」
- ③「この調査はなんのためにするのか」
- ④「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」
- ⑤「税金の資料など他の目的にはつかわないのか」

図9と比較しながら、図10の回答比率の傾向をみておこう。

都市化の進展とともに、「税金等への統計利用」についての住民の「質問・苦情」は、その頻度においても、調査員の説明の困難度においても相対的に低下していつている。とはい

え、「自営業主」の比重が高い農村地域では、税制との関連において調査世帯の不安、危惧感を訴えられ、かつその説明に精神的負担を感じている調査員は4割前後にのぼっている。

つぎに、「調査目的」は先述したように、調査員が地域を問わず、最も「しばしば質問される」項目（農村地域50%前後、都市地域60%前後）であるが、事柄の性質上、説明に困難がそう感じられないことも両地域においてかわらない（図10で両地域とも20%台）。

「標本に選ばれたための申告不安」と「調査項目からくる申告不安」は、質問頻度の多少と説明困難の順位では、回答比率が、全地域において逆転している。図9では前者が、農村地域で40%前後、都市地域で50%～70%の調査員が「しばしば質問される」と答えているのに対して、後者は同じ調査員の比率が全地域で20%台であって地域差はみられない。

しかし、図10に眼をうつすと、説明の困難を感じる調査員の比率は全地域において、後者「調査項目からくる申告不安」の方が前者「標本に選ばれたための申告不安」よりも高い。そして、後者は「申告義務の存在」となると、調査員が最も説明に苦慮する事柄となっており、農村地域で50%前後、大都市地域では50%～60%の高率にたっている。

とはいえ、前者「標本に選ばれたための申告不安」について説明に困難を感じる調査員の比率も、後者「調査項目からくる申告不安」とともに、農村地域より都市地域にむけて上昇しており、しかも、両者の差は20%台から10%台へと都市地域ほど縮まっている。

最後に、「申告義務の存在」は、都市化が進む程、調査世帯の質問頻度が急速に増大し、かつどの地域においても最も多数の、しかも都市地域ほどより多くの調査員が説明の困難を訴えている。とくに東京では、「しばしば質問され」かつ「説明に苦慮する」調査員が7割をこえている。

要するに、申告行為としての統計実査そのものの存立基盤が問われていると言えよう。すなわち、都市化現象が住民の意識に浸透すればする程、調査世帯の「苦情・疑問」は、「調査目的」や「統計目的外利用」よりも、「申告義務の有無」および「標本選定や調査項目にもとづく申告不安」について、より多く、かつより強く発せられている。プライバシー意識が、企業の営業秘密と同様に資本主義社会に特有な現象であることを考慮するならば、統計実査における住民の反応＝反発は、単にエゴイズムや権利主張の次元においてではなく、資本主義社会の統計調査が必然的に逢着する歴史的傾向として捉えねばならないように思われる。したがって、上述した回答傾向の背景にある事態は、極めて深刻と言えよう。

このような統計調査の申告にたいする住民の抵抗や危惧が強まるなかで、統計調査員は調査拒否・非協力にどのように対応しているのか。

『本調査』は「くりかえし訪問して、調査の目的や趣旨を説明しても協力が得られない時」調査員がとる説得方法を問うている。回答肢は「1. 自分の立場を説明して頼みこむ」、

「2. 申告義務を強調して説得する」, 「指導員に代ってもらう」および「4. その他(具体的に)」であって, それぞれ「立場依頼型」, 「申告義務強調型」および「指導員交代型」と類型化することができる。回答比率は, 図11A, 図11B～図11Fの左側に, 調査員属性別に示されている。

また, 図11A～図11Fの右側には, 「国の統計調査」における「担当調査区」について, 調査員が「顔みしりの人が多い地区をのぞむ」, 「顔みしちが少ない地区をのぞむ」および「どちらでもよい」という比率を示すグラフをかかっている。それは, 調査員の説得パターンが, 地域における調査員と被調査員の日常的な人間関係と無関係ではないと思われるからである。

まず地域別(図11A)をみると, 農村地域では調査非協力の説得方法として, 「立場依頼型」志向が強く, 担当調査区としては, 「顔みしりが多い地域」をのぞむ調査員が過半数をこえる。両者の回答比率の照応は, 農村部においては旧来の村落共同体的規制がなお強く残っていることから, 法律上の申告義務を強調しなくても, 日常の血縁・地縁関係を足掛りとして統計実査が可能であることを物語っている。

しかしながら, ここでも, 調査申告にたいする住民の非協力的行為が確実に拡がりつつある傾向をうかがうことができる。すなわち, 担当調査区は「顔みしりが多い地区」を望む調査員が, 地域の一次産業率が低くなるにつれて, 規則的に減少し, かわって「どちらでもよい」の比率が, 29.9%, 33.0%, さらに36.4%と漸増する。そして, 非協力的な被調査者を調査員ひとりだけで説得することを放棄する「指導員交代型」の比重も20.5%, 23.5%および27.3%と着実に上昇している。

他方, 大都市およびその隣接地域においては, 説得のパターンも, 調査区を選択傾向も農村地域とは, 大きく様相が異なる。

担当調査区として「顔みしりが少ない地区」をのぞむ調査員の比率は, 農村地域では10%以下であったが, ここでは, 隣接地域と50万都市の20%台から, 百万都市36%, さらに東京70%と急速に上昇する。

他方, 説得の方法としては, 「立場依頼型」が, 農村地域の45～47%に比べて, 5.0万, 100万都市では30%台に減少し, とくに東京では23.9%と半減する。また, 「指導員交代型」は, 農村地域では, 一次産業率の低下にともなって上昇していたが, 上昇傾向は大都市・隣接地域の30%を境として下降に転じ, 50万都市20%台, 百万都市および東京では20%以下に低下する。

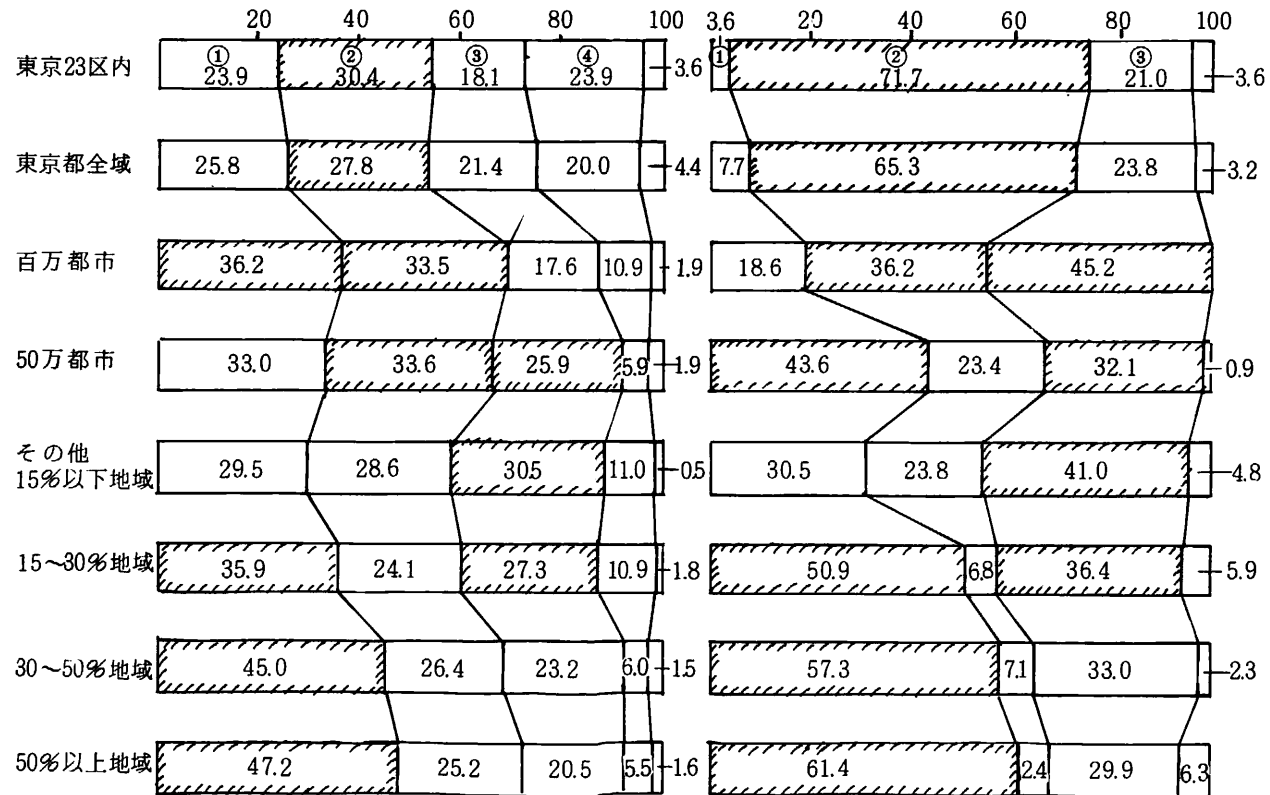
「立場依頼型」と「指導員交代型」にかわって, 大都市地域において30%台と最も大きな比重を占めるのが「申告義務強調型」であり, また, 比率が5%から24%へと急上昇するの

図11A 調査非協力の説得方法

- ①「立場依頼型」 ②「申告義務強調型」
③「指導員交代型」 ④「その他」

「調査員がのぞむ調査区」

- ① 顔みしりが多い地区
② 顔みしりが少ない地区
③ どちらでもよい



が「その他」である。

「その他」は、調査拒否にたいする説得放棄をふくむことからわかるように、都市地域における統計実査が至難な状況になりつつあることを反映している。

「申告義務強調型」の比重の大きさは、つぎのような事情を物語るものであろう。

都市地域の「顔みしりが少ない調査区」では、農村地域の「顔みしりが多い調査区」にみられた日常的な血縁・地縁関係を梃として統計実査を進めることはできない。そこでは、統計調査員と対象世帯は、否応なく、調査主体＝国家と調査客体＝市民の近代的法律関係にたたざるをえない。したがって、統計調査員は「調査拒否」の説得について、基本的には統計法の法的効力に依存する。

しかしながら、「申告義務強調型」が最も大きな回答比率をみせているとはいえ、3割前後の比率にすぎない。「くりかえし訪問して、調査の目的や趣旨を説明しても協力が得られない」という統計法の申告義務規定を最も行使しなければならない状況にしては、高い比率とはいえない。それは、統計法の法的効力が行使されていない、ないしは実効性を失いつつあることをも含意していないであろうか。

ゆえに、都市地域における回答傾向には、統計法および統計制度のあり方と、統計法の実効性をめぐる統計環境の悪化現象がそのままに反映されていると言えよう。

図11Aにみられる地域別の回答パターンは、他の属性別回答結果においてもあらわれている。

図11Bの性別、年齢別では、農村地域に多い「男性」および若年層の調査員は「顔みしりが多い」調査区を望み、説得パターンとしては「立場依頼型」さらには「指導員交代型」である。他方、都市型調査員である「女性」および中高年齢層は、調査区としては「どちらでもよい」とともに「顔みしりが少ない地区」を望み、他の層とくらべると「申告義務強調型」の比重が大きい。

図11Cをみると、長期居住層ほど、調査拒否の説得については「立場依頼型」であり、かつ「顔みしりが多い調査区」をのぞむ調査員の比率が傾向的に高くなっている。この点、調査員の定住性と実査パターンの相互関連性にかんして興味深いのが、都市地域に多くみられる中期居住層（居住年数5～19年）は、どちらかと言えば、「顔みしりが少ない調査区」ないしは「どちらでもよい調査区」において、「申告義務」を強調し、ないしは「指導員」と交代する調査員である。他方、農村型調査員である長期居住層は、それとは対照的な回答パターンを示している。

調査員となった「動機」および「きっかけ」は、地域別にみられる回答パターンの相異がきわだってあらわれている属性である。図11Dにおいて、典型的な農村型調査員にはいる「職

図11B 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区

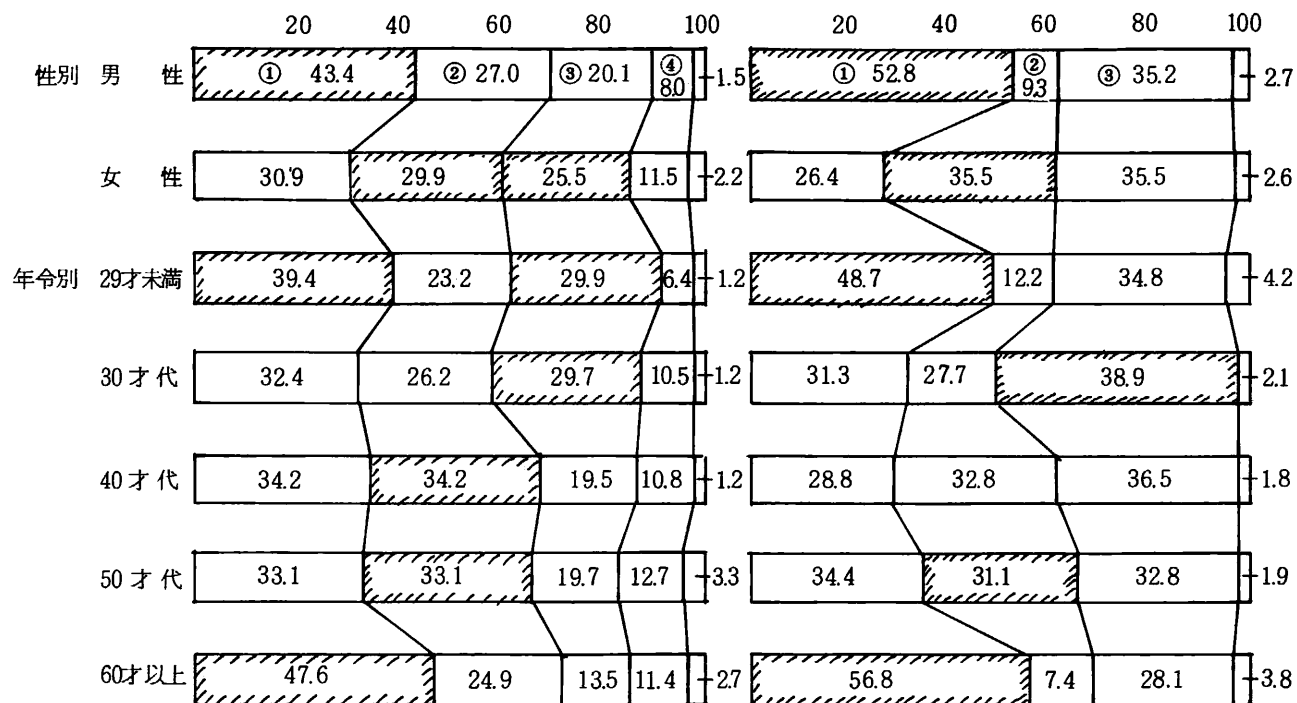
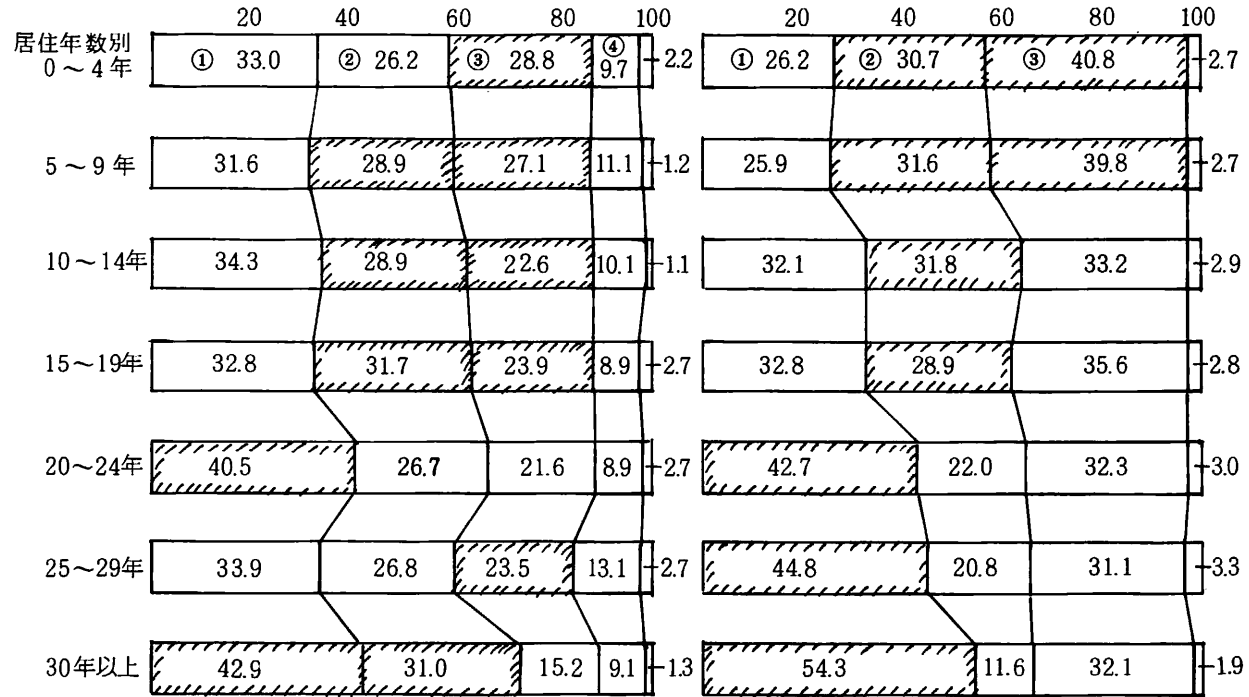


図11C 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区



務型」，「仕方なく収入型」および「仕方なく型」では，「顔みしりが多い調査区」がいずれも5割から6割におよび，調査拒否の説得においても，「立場依頼型」が4割前後にのぼる。他方，都市型調査員の「自発型」および「収入B型」では，「顔みしりが多い調査区」を望む者は2割前後にすぎず，また「申告義務強調型」が3割台と最も大きな比重を占めている。

図11 Eをみると，調査経験回数を重ねるほど，「指導員交代型」が減少し，かわって「申告義務強調型」が漸増している。「立場依頼型」は調査経験が長い層とともに，「初めて」層において比率が高い。

調査区志向についても，調査経験回数が多い層ほど，「顔みしりが多い調査区」をのぞむ調査員の比率は小さくなっている。ゆえに農村型調査員である「初めて」層は「立場依頼型」ないしは「指導員交代型」であって，「顔みしりが多い調査区」志向が強い。調査回数6回以上の都市型調査員では，「顔みしりが多い調査区」を望む層の比重が小さく，調査拒否の説得では，「立場依頼型」であるとともに「申告義務」を強調し，かつ「指導員」に代わることが少ない傾向を示している。

図11 Fの職業別回答傾向については，説明を要さないであろう。

図11D 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区

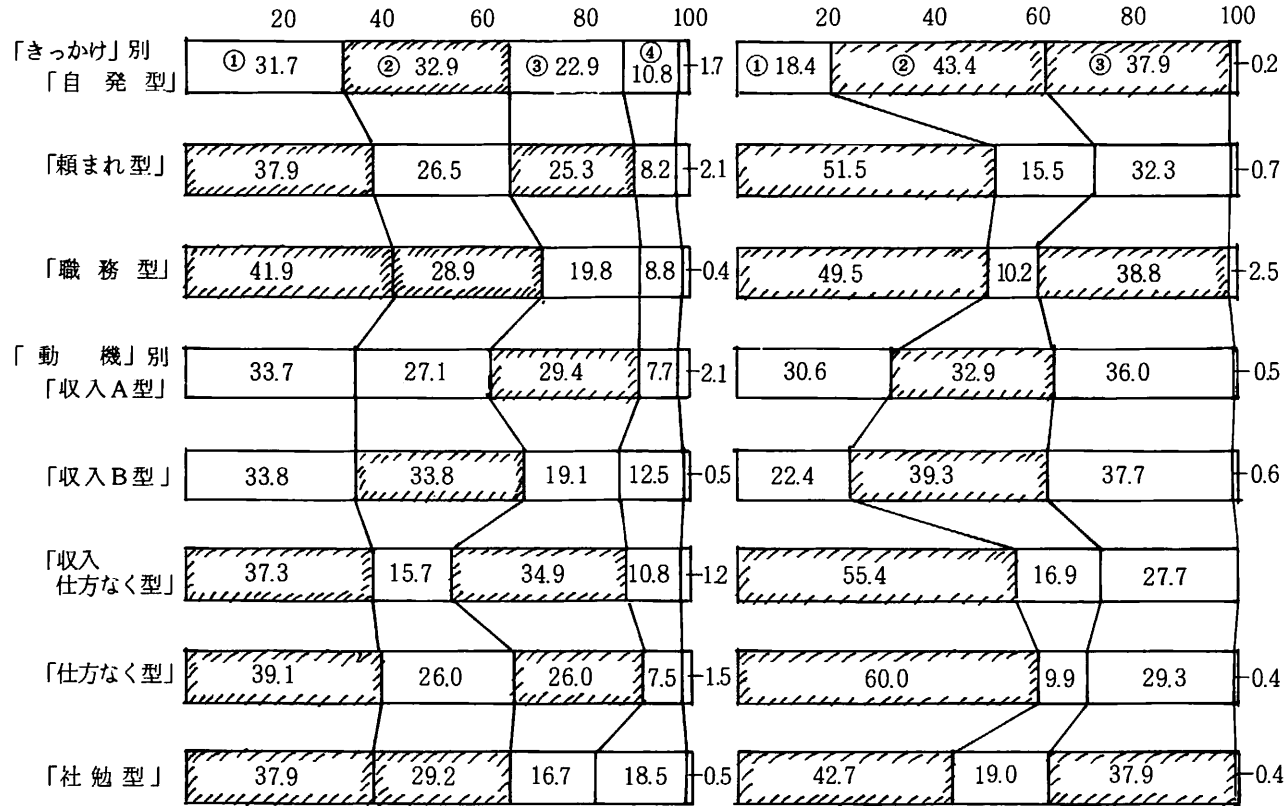


図11 E 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区

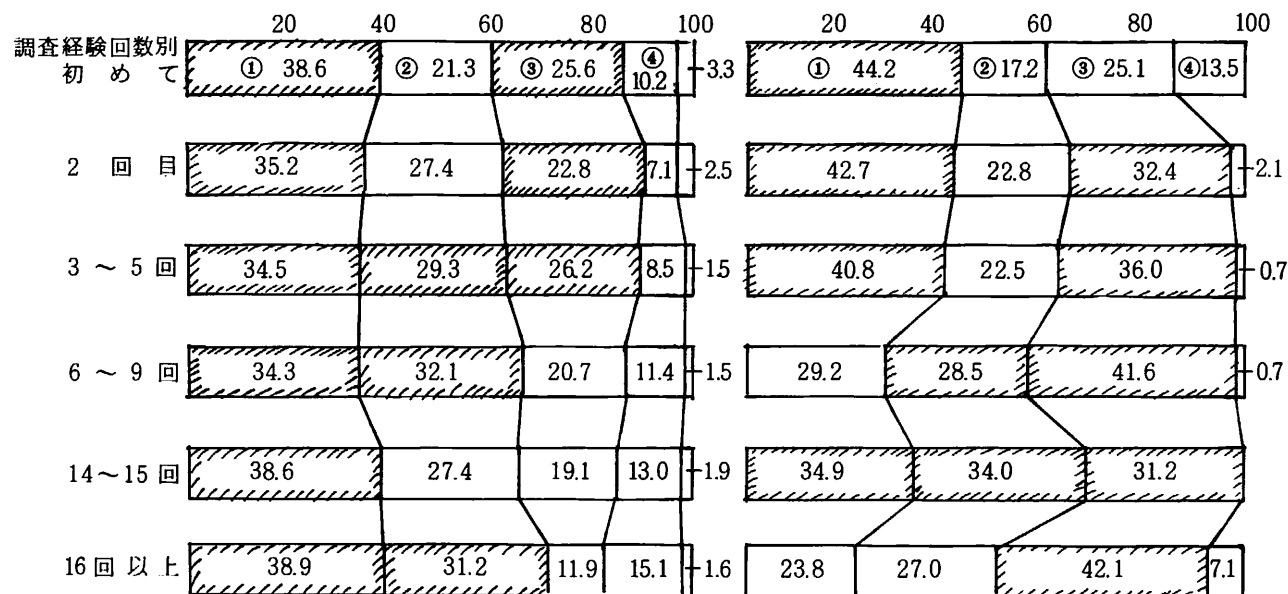
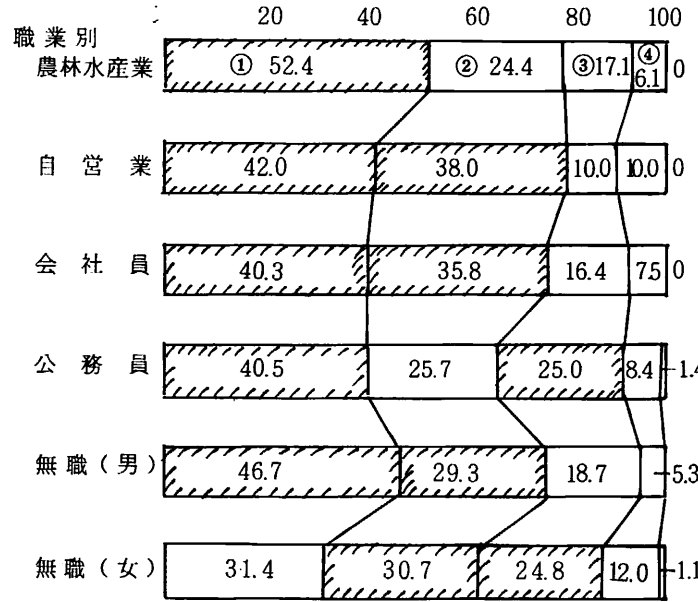
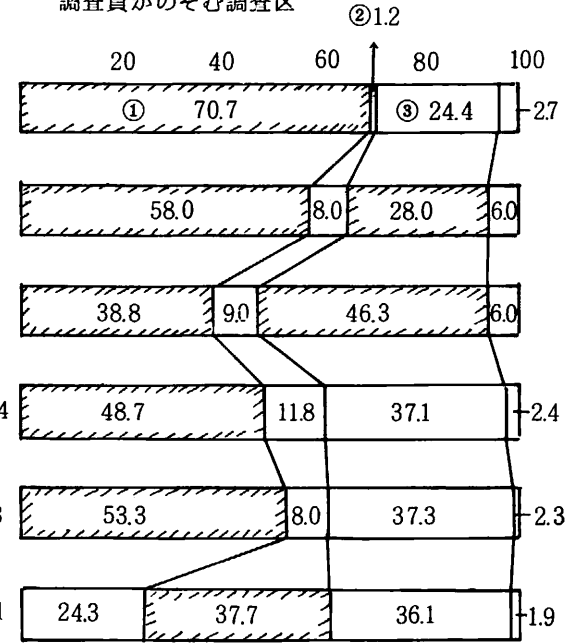


図11 F 調査非協力の説得方法



調査員がのぞむ調査区



おわりに ― 統計実査と統計環境 ―

統計実査の現況を分析してきたが、そこには統計環境の悪化現象が色濃く投影されている。

農村地域においては、住民のプライバシー意識も比較的強くなく、かつ統計調査にたいする申告義務意識も弱くないことを、第一報告書の考察が明らかにしている。そして、統計調査員側も、公的行政の担い手である「公務員調査員」主体であって、この調査員層は申告義務を強調すること少なく、日常的な地縁・血縁関係を足場として統計実査にのぞんでいる。

しかし、第一報告書が示すように、農村地域においても、都市化現象が波及するにつれて、プライバシー意識や調査非協力感が高年令層よりも若年層において、低学歴層よりも高学歴層において急速に高まりつつある。したがって、共同体的規制や慣行が解消するにともなって、現在有効である「立場依頼型」説得も効力を失なっていくであろう。また、旧来の定住的な生活様式の解体は、出稼ぎ世帯や共働き世帯を増加させることによって、統計調査員の負担を重くする要因を生みだしている。

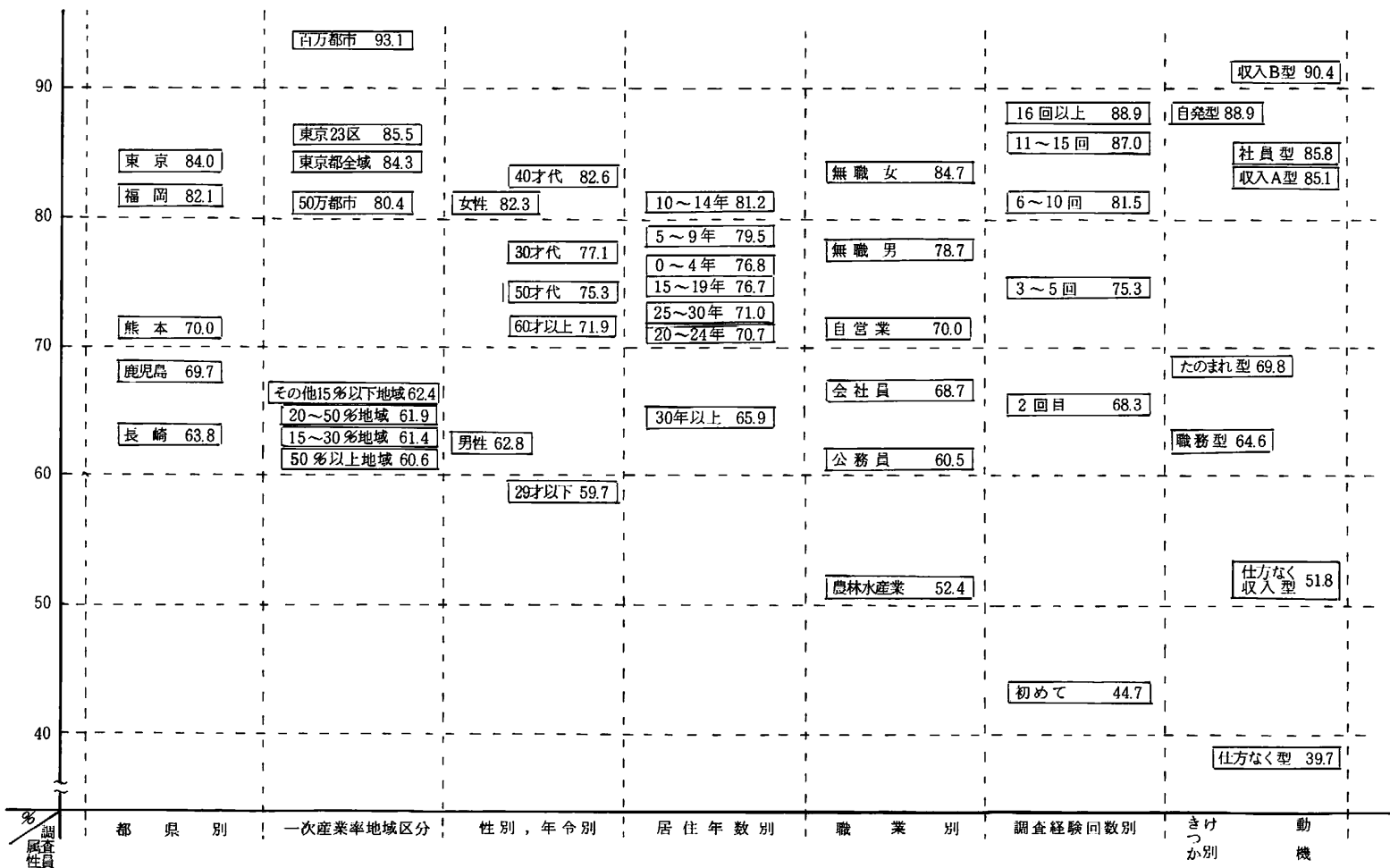
他方、都市地域に眼を転じると、プライバシー意識の浸透は、飽和状態にたいしている。そして、統計調査にたいする申告義務意識も稀薄であって、かわって、調査拒否意識と申告の危惧感が強くかつ大きくなっている。住民は「顔見知り調査員」を忌避し、調査員もそれに対応する調査区選択を志向する。換言するならば、調査員と調査世帯は日常の地域生活においてはまったく交わることがないから、両者は、国家と市民という純粋に法律的な関係に立たされる。ゆえに、統計調査員は「立場依頼型」説得が効力をもたないことから、申告義務規定を行使せざるをえなくなる。

ところが、調査世帯は、一般的に「統計教育」を受けておらず、日常の「統計思想普及」に浴していないことも手伝って、統計実査において「申告義務」の存在を問い、かつ「申告についての危惧」を訴える。ここにおいて、統計調査の「申告義務」と「申告拒否」が出会う。まさに、今日の統計環境をめぐる諸矛盾が統計実査において集中的に発現している。

さらに、都市の単身世帯や共働き世帯は、とくに「夜間調査」にみられるように、統計調査員の負担を倍加する事情である。

ところで、このような統計環境の悪化や統計実査の困難にもかかわらず、『本調査』によると、「今後も国の統計調査員を続けたい」と答えた統計調査員は、農村地域では60%台、都市地域では80%から90%台と全般的に高く、しかも大都市地域が最も高い(図12参照)。属性別にも、都市型調査員である「無職・女性」、「中高年令層」、「自発型」および「収入型」層の回答比率は80%をこえる。さらに、経験回数別には、調査経験が長い層ほど回答比率は高くなっている。それは、旧来の「公務員型」ないしは「名誉職型」調査員とはちが

図12 「今後も国の統計調査員を続けたい」と答えた調査員の比率



って、現代的な統計調査員層が、登録調査員制度にみられるように、一つの職業として形成されつつあることを反映している。

このようにみてくるならば、統計実査および統計調査員層をとりまく統計環境の現代的な保全要件が改めて問われねばならないであろう。

第一報告書の分析によると、それは(1)統計調査における守秘義務の広報、(2)統計が生かされる政治環境の形成、および(3)統計精神の組織的育成（基本的には統計教育）である。

三つの保全要件の必要性は統計調査員の声でもある。保全要件の(1)が重要であることは、先述したように、調査員が、調査申告にたいして危惧感を抱く非協力世帯を説得するのに苦慮している事実からも明らかである。

また、保全要件(2)および(3)にかんして、国の統計調査に協力が得られるようにするためには、「協力者にお礼をする」よりも「調査結果をもっと政治に生かす」、ないしは「法律で答えることを強制する」よりも「小・中学校のときから統計の大切さを教える」と答えた調査員の比率はそれぞれ、51.1％、および78.1％におよんでいる（別表参照）。「協力者にお礼を」の比率は、一般成人層よりも調査員層において段ちがいに高くなっているが、それは、「廉価なお礼」を求めるというよりは基本的な改善策の実施に期待をもつことはできず、かつ統計実査において苦慮している調査員の実情を屈折して反映したものであろう。さらに、「法律で強制」の低い回答率は、統計法の実効性が、法適用の社会的条件に依存することと符節を一にしている。ゆえに、統計環境を醸成する三要件は、統計実査の局面において捉えかえずならば、それは「申告義務の強調」を可能にする前提条件であって、文字通り政府統計調査の成否にかかわっている。そして、本稿にみてきた統計実査の困難状況を考慮するとき、統計環境問題は1980年代に正念場をむかえると言えよう。

別 表

			国の統計調査に協力を得られるようにするためには					
			調査結果を政治 に生かす	協 力 者 に お 礼 を す る	そ の 他	法 律 で 強 制 す る	小・中学校より 統計の大切さを 教える	そ の 他
『本調査』一次産業率地域区分	0 ～ 15 ％ 地 域	東京都 23 区 内	60.1 %	22.5 %	15.2 %	8.0 %	81.2 %	8.0 %
		東 京 都 全 域	58.9	21.8	16.1	11.3	77.4	8.2
		百 万 都 市	48.9	40.2	9.0	15.7	73.7	9.0
		50 万 都 市	49.8	38.6	9.4	19.9	72.3	5.0
		そ の 他 0 ～ 15 万 都 市	45.2	41.9	11.0	16.7	76.2	5.7
	15 ～ 30 万 都 市		50.0	41.4	6.8	8.6	81.8	6.8
	30 ～ 50 万 都 市		52.4	38.7	7.7	8.9	83.1	7.2
	50 万 以 上 地 域		51.2	37.8	10.2	6.3	89.8	3.1
	全 地 域 平 均		51.1	37.6	9.5	13.2	78.1	6.8
一般成人層（『第一報告書』）	都 市 地 点	町 田	84.7	6.7	5.3	3.3	74.2	12.4
		八 幡	83.3	7.2	5.8	5.1	73.2	10.9
		福 岡	84.0	8.8	3.2	2.4	82.9	8.8
	農 村 地 点	矢 部	83.1	10.1	0.9	7.4	81.6	4.9
		知 覧	78.7	10.9	1.1	7.7	79.2	2.2
		富 江	78.0	7.8	2.9	2.9	71.7	4.9
	六 地 点 平 均		82.3	8.8	2.9	4.7	78.3	7.2